

令和4年第4回定例教育委員会

令和4年4月27日(水) 午後2時33分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	伊藤忠信
	委員	支部英孝		教育部次長	佐藤学
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			中島桂一
	委員	須田壽美江		総務課長	山崎浩克
				学校教育課長	川口直也
				学校教育課参事	浅木義博
				教育支援課長	清水さおり
				給食センター長	根廻哲哉
				対雁調理場長	佐藤友彦
				生涯学習課長	田中紀克
				スポーツ課長	堀井修
				スポーツ課参事	稲垣恭典
				情報図書館長	表誠
				郷土資料館長	櫛田智幸
				郷土資料館参事	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	河崎真大
			傍聴者	なし	

1 一般報告

- (1) 令和4年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

- (1) 市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について
- (2) 令和4年度学校選択制に係る入学状況について
- (3) 市内公立小中学校における不登校支援について
- (4) 旧町村農場保存活用推進事業について

3 審議事項

- (1) 令和4年議案第15号
職員の休職発令について
- (2) 令和4年議案第16号
江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (3) 令和4年議案第17号
江別市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 令和4年議案第18号
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
- (5) 令和4年議案第19号
令和4年度江別市一般会計補正予算について

4 その他

○各課所管事項について

- (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過について
- (2) 江別市立小学校及び中学校通学区審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (3) 江別市奨学審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (4) 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (5) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (6) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (7) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和4年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開 会)

ただいまから、令和4年第4回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を支部委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第15号の「職員の休職発令について」は、人事案件であります。

また、議案第19号の令和4年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、議案第15号、議案第19号のいずれも秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第15号及び議案第19号は秘密会により進行いたします。

この2件を本日の審議順の最初に行い、議案第15号終了後には、他の説明員入室のため、さらに、議案第19号終了後には傍聴者入室のため、それぞれ暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。

それでは、議事に入ります。

<秘密会につき会議録省略>

黒川教育長

委員会を再開します。議事に入ります。

1の一般報告として、令和4年度江別市学校教育の推進にあたってを私から報告いたします。

この冊子は、令和4年度に各学校の推進にあたって、特に頑張ってもらいたいことをまとめたものです。先日、転入した校長・教頭を対象に、別途説明会を開催し、1時間ほど説明をしましたが、本日は10分くらいに要約してお話させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

1ページ目、コロナ禍というところではありますが、これまで各学校にも十分な感染対策をお願いしてきましたが、今年度も引き続き十分対策を講じた上で、活動の計画をお願いしたところです。

Society 5.0とあります。タブレット端末が全児童生徒に行き渡りますが、新しい時代の教育について、若い先生に任せてしまうのではなく、全教職員で確実に実施してほしい、それを教育委員会としては、学校を計画的に支援していきますという説明をいたしました。

2ページをご覧ください。世界の平和を願う教師と子どもとありますが、道内の中でもそれほど多くはありませんが13のまちが平和都市宣言をしております。その1つである江別市として、「世界の平和を願う教師、子ども」を願いながら教育に当たってほしいということを、改めて記載したものです。

2ページ目の終わりから、江別市の学校教育で目指すもの、また、基本理念と目指す子ども像を再確認してほしいということで記載しております。

3ページ、1の「笑顔あふれる学校」では、「温かみのある学校の雰囲気・学級の雰囲気」づくりに、ぜひエネルギーを注いでほしいというお願いをいたしました。

4ページ、「夢の実現に向けて行動する児童生徒の育成を目指して」では、ここは江別市が目指しているところであり、実は全国的にも子ども達の自己肯定感が下がってきている傾向があり、江別市においても少しその様子は見られている状態です。「夢の実現」、言い換えれば「キャリア教育」によって、自分の良さを感じる子どもたちを育てたい、そういうことを改めてお願いをしたところです。

4ページから江別市の学校づくりに期待することとして、項目が大変多いのですが、12点、各学校に改めてお願いしたところです。

(1)の「自校の目指すイメージ」については、これを中学校区の教員で共有してほしい。この目指すイメージを共有することを、丁寧に時間を掛けて行ってほしい。エネルギー

一を大変使うのですが、このエネルギーは絶対に無駄にならないので、丁寧にやってほしいと説明しました。

5ページの(2)「子どもに寄り添う指導」については、ここは時として全国的にも教師による乱暴な言葉遣いが問題になることもあります。江別市の教育は子どもに寄り添った教育をしたいということで、「寄り添う」イコール「子どもを甘やかす」という意味ではなく、教育的愛情を持って指導に当たってほしいという願いをしたところです。

(3)の「支持的風土の学校づくり」は、これは先ほどの(2)と重なること部分も多いのですが、支持的風土というのを勉強以外のところだと考えてしまう教員も少なからずいますが、そうではなく授業を通して、支持的風土の学級づくりを進める、そういう感覚を持ってほしいということをお願いしたところです。

7ページ、(4)「授業づくりに立ち向かう教師集団」では、特にここでは授業づくり、授業をより良いものにする改善について、校長・教頭が積極的にアドバイスを、そういう学校づくりを進めてほしいとお願いをしました。

(5)「GIGAスクール構想の前進」では、若い先生にお願いしがち、自分はちょっと苦手という教師も現実的には多少いるという状況もあり、全職員でこれを進めてほしいということ、授業の変化から逃げずに立ち向かっていく教師になりましょうと、そういう意欲を燃やすアドバイスを、校長先生・教頭先生にぜひお願いしますとお願いしたところです。

(6)「小中一貫教育を進める」であります。令和5年度の一斉導入に向けて、全職員でチームとして進める一年にしてほしいというお願いをしてきました。何をいつまでに行うのか、ロードマップに基づいて進行管理をお願いしたところです。まず、「一貫した指導」を行うために中学校区でのスタンダードを設定し、学習指導・生活指導の基本を一致させてほしいこと、それから第二に、系統的な指導に向けて教科書の活用や昨年作成した系統表の活用、独自の指導計画の作成などを、地道に何年もかけて、指導を積み重ねてほしいと説明したところです。一人一人の先生方が「よし、やるぞ!」という意気込みを喚起し、チームの学校づくりを進めてほしい、と願っているところです。小中一貫教育は令和5年度から全面スタートしますが、今年度は、その関連で幼保小との連携についてもスタートできればいいなと願っているところです。

10ページ、(7)「いじめや不登校対策を実践する」では、江別市の子どもはほとんどの子どもが「いじめは、どんな理由があっても許されない」、「絶対いけないことだ」と思っているのですが、その割合は、100%ではない状況にあります。教育委員会としては、ぜひすべての子が「それはいけないこと」、「100%どんな理由があっても許されない」と考える子どもを育てましょうと、説明したところでもあります。

(8)「特別支援教育の充実」であります。指導に若干手のかかる子や時間のかかる子というのは、必ずどの学校にもおまして、そういうちょっと手がかかるという理由をもって、その子を排除した方が学校は楽だとは絶対に考えないようにしてほしいとお願いしたところです。どんな子も一人一人の可能性を伸ばす、そういう視点で苦勞をいとわず子どもと向き合ってもらいたい、とお願いしたところです。

(9)「えべつ型コミュニティ・スクール」では、以前は、地域との関係は校長・教頭の仕事であり、一般の教員は自分たちの仕事でないという捉え方もありましたが、もはやそういう時代ではないですよ、一人一人の先生方が地域と密接に関わっていく、そういう時代が求められているということ、校長・教頭から丁寧に説明してほしいというお願いをしたところです。

12ページの(10)は「学力向上・体力向上」であります。江別市の子ども達の学力の結果は、石狩管内においては非常に良い状況にあります。日々の先生方の切磋琢磨、研修に向かう姿勢がこのような結果に結びついていると考えております。と同時に、単なる点数の向上だけに目が奪われないようにしてほしいと、例えば「わかりやすく簡潔に説明する力が伸びている」、「子どもの伸ばしたい力が実際に伸びている」など、その要素の伸びに胸を張れるような、そういう指導に力をいれてほしいということ、を改めてお願いしたところです。学力調査の結果の分析や検討に先生方が情熱を燃やして、子どものために頑張ろうと思う、組織的な学校づくりを改めてお願いしたところです。

(11)「キャリア教育」では、先ほども述べましたが、再度「人間としての善き意思」ということについて述べました。自校のキャリア教育の指導計画を、ぜひ再確認しながら

川口学校教育課長	<p>子ども達が自分の良さを再度感じられるよう、そういった取組みにつなげてほしいという願いをしました。</p> <p>14ページ、(12)「働き方改革」であります。教員の仕事の状況は、過労死ラインを超えている教員が、江別もまだまだたくさんいる状況にあります。江別市では、働き方改革の推進計画第2期を策定しましたので、これを抛りどころとしながら、過労死ラインを超えるような働き方を少しでも削減し、校内で工夫してほしいとお願いしました。</p> <p>記載はこの12点ではありますが、そのほか児童生徒の安全確保の件や様々な危機管理、先生方の法令重視、コンプライアンスについてもお願いし、各学校の先生方一人一人の理解と協力を得ながら進めていくことを、校長・教頭をお願いしたところです。</p> <p>このような基本的な姿勢に立って、今年度も学校教育の推進に当たりたいと思っているところでもあります。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただいまの報告について、質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本件については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、2の報告事項に入ります。</p> <p>報告事項(1)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等についての報告を求めます。</p> <p>川口学校教育課長をお願いします。</p> <p>報告事項(1)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、市内公立小中学校において、学校保健安全法並びに北海道教育委員会からの通知に基づき、休業等の措置を講じたもので、4月7日の始業式以降で4月20日までの間に感染が判明し対応した分を、学校毎、判明日順に記載しております。</p> <p>なお、令和4年3月25日付の北海道教育委員会からの通知により、休業措置の考え方が変更となっており、学級閉鎖に関しては、同一の学級において複数の感染者が発生した場合などに、休業措置を講じることとしております。</p> <p>資料には、小学校2校、中学校2校の措置状況を記載しておりますが、特徴的なものをご説明いたします。</p> <p>表の4段目、「区分」欄の中学校②につきて、4月18日月曜日、生徒16名及び教諭3名の感染が判明し、複数学年が学年閉鎖となる状況にありましたので、4月18日から4月20日までを学校閉鎖としたところですが、4月20日に新たな感染者が複数判明したことから、学校閉鎖の期間を4月23日まで延長しております。感染者数の合計は、4月20日の段階で、生徒が29名、教諭が5名となっております。</p> <p>この人数は、当初の学校閉鎖を行った時点における感染者のほか、学校閉鎖期間中に体調不良等により感染が判明した者を含めた人数です。</p> <p>また、小学校①②と中学校①につきて、学校毎に休業措置を記載しており、詳細は資料のとおりとなっております。</p> <p>次に、中段の「今回報告件数」についてであります。4月16日から4月20日の期間に休業措置を講じたのは、学校閉鎖が中学校1校、学級閉鎖が小学校2校2学級、中学校1校2学級となっております。</p> <p>なお、資料提出後になりますが、4月26日、昨日までの期間で、資料に記載の小学校2校、中学校2校のほか、新たに小学校3校4学級で学級閉鎖の措置を講じております。</p> <p>その結果、資料の「今回報告件数」欄につきて、小学校の学級閉鎖の措置数が、5校6学級となっており、その他の措置数は変わっておりません。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>

川口学校教育課長	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)令和4年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。川口学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)令和4年度学校選択制に係る入学状況について、ご報告いたします。</p> <p>学校選択制につきましては、令和4年度の小中学校入学者の保護者に対し、令和3年8月20日に書類の配布を行い、10月11日から11月12日まで選択希望の申請の受け付けを行っております。</p> <p>学校選択制の希望者は、全て各校の受入れ枠以下の人数であったため、12月3日に、全員に決定通知を出しております。</p> <p>その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月1日で入学者が確定したところでございます。</p> <p>資料をご覧ください。学校選択制による入学者数及び特認校制度による入学者数を学校別に表に記載しております。</p> <p>はじめに資料の見方ですが、表の左から2列目の①「当初校区内の入学者数」は、通学区域による当初の入学予定者数です。</p> <p>その二つ右の②は、令和4年度における学校選択制等によるその学校への入学者数です。その二つ右の③は、その校区の学校から学校選択制等により他の学校を希望した児童生徒数です。</p> <p>さらに、その二つ右の「新1年生の入学者数」は、通学区域による入学予定者の人数に選択制等に伴う人数の増減を加味した入学者数となっており、その人数を基に算出した学級数を、その右の列に記載しております。</p> <p>また、学級数の右の「②の内訳」欄は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば上から1行目の、江別第一小学校を見ますと、選択入学者数は2人で、その内訳は、豊幌小校区から1人、北光小校区から1人が江別第一小学校を希望したことを表しております。</p> <p>次に、本年4月1日現在の学校選択制及び特認校制度による入学者についてであります。小学校は56名、中学校は60名、全体では116名で、令和3年4月1日現在の108名と比較して8名の増となりました。</p> <p>入学者総数に占める割合は、小学校で6.3%、中学校で6.8%、全体では6.5%です。</p> <p>なお、希望者の多かった学校は、小学校では、特認校である野幌小学校が13名であり、中学校では、江別第一中学校が17名となっております。</p> <p>また、以前は、市内に居住する入学予定者を学校選択制の対象としておりましたが、令和2年4月1日以降に転入学した児童生徒に関しても、学校選択制の対象者とするよう要綱を改正した経緯がございます。</p> <p>令和3年度中に、転入者のうち学校選択制を利用した人数を、資料の右側に参考として表に記載しており、表の右から2列目に利用者数、1列目にその内訳を記載しており、小学校で4名、中学校で2名、計6名の利用がありました。</p> <p>なお、学校選択制の申請の受付に関しましては、現在導入を進めております小中一貫教育との兼ね合いもありますことから、小中一貫教育の趣旨・メリットを十分に理解いただいた上で、学校選択制の利用の判断が出来るように、周知に努めて参ります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和4年度学校選択制に係る入学状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p>
清水教育支援課長	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)市内公立小中学校における不登校支援についての報告を求めます。清水教育支援課長お願いします。</p> <p>1の市内公立小中学校における不登校支援についてご説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>不登校児童生徒の支援の経過につきましては、市内小中学校における不登校児童生徒数が平成29年度以降急激に増加したことを踏まえ、不登校支援の充実を図るため、令和元</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>年度に、教育長、校長会代表者、教頭会代表者、少年指導センター専任指導員及びスクールソーシャルワーカーによる意見交換を開催いたしました。</p> <p>この意見交換の中で出席者から出された意見を基に、「不登校支援に関する意見交換のまとめ」7項目を作成しております。</p> <p>令和2年度は、この意見交換のまとめに基づき、各小中学校及び教育委員会が、不登校児童生徒の支援に取り組みました。</p> <p>また、教育委員会では、「不登校児童生徒に対する支援の手引き」を作成し、各校に周知したところであります。</p> <p>しかしながら、その後も不登校児童生徒数の増加が続いたことから、令和3年度に改めて意見交換を開催いたしました。</p> <p>その中で、「不登校支援に関する意見交換のまとめ」7項目を評価・改善し、第4回意見交換までに、「令和3年度不登校支援に関する意見交換のまとめの案」を作成いたしました。</p> <p>さらに、校長会議において、「令和3年度不登校支援に関する意見交換のまとめの案」について、研修とアンケート調査を実施し、「令和3年度不登校支援に関する意見交換のまとめ」を、各小中学校及び教育委員会が可能な限り取り組むべき「江別市における不登校支援の基本的事項」として位置付けたところであります。</p> <p>令和4年度以降は、「令和3年度不登校支援に関する意見交換のまとめ」に基づき、令和4年度から順次導入する小中一貫教育と併せて、不登校支援の充実を図ることといたします。</p> <p>次に、2の令和3年度不登校支援に関する意見交換のまとめにつきましては、資料記載のとおり7項目で、各項目の詳細につきましては、資料2ページから3ページにあります、「令和3年度不登校支援に関する意見交換のまとめ」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、資料4ページに、令和元年度に作成した「不登校支援に関する意見交換のまとめ」7項目を参考に掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、市内公立小中学校における不登校支援について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>田中生涯学習課長</p>	<p>次に、報告事項(4)旧町村農場保存活用推進事業についての報告を求めます。</p> <p>田中生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(4)旧町村農場保存活用推進事業について、ご報告いたします。</p> <p>1の目的であります。旧町村農場は1928年に建築され、平成8年に市民公開に供するため復元、整備しましたが、建築後94年が経過し、施設全般にわたり老朽化が著しいことから、令和5年度に大規模改修を計画しています。</p> <p>令和4年度には、旧町村農場を江別の酪農の歴史と産業を発信する施設、市民に親しまれ利用される施設とするため、必要な機能について、市場調査・分析や市民の意見を取り入れるためのワークショップを開催し、旧町村農場保存活用整備方針を策定するほか、整備方針に基づく実施設計業務を行う予定です。</p> <p>次に、2の業務内容であります。1の令和4年度旧町村農場保存活用推進事業支援業務委託は、整備方針策定のための基礎資料となる市場調査や統計資料、また、類似施設等の情報収集及び分析と、ワークショップ開催を委託して実施するものです。</p> <p>これら支援業務委託の結果を踏まえ、旧町村農場保存活用整備方針を策定いたします。</p> <p>(3)の旧町村農場改修実施設計委託は、市民ワークショップへの技術的な助言・支援と、保存活用整備方針に基づく実施設計を委託して実施するものです。</p> <p>次に、3のスケジュールであります。4月には入札、見積合わせにより受託業者を決定しております。</p> <p>5月から8月には、各種調査や市民ワークショップを開催し、9月には保存活用整備方針の策定と、実施設計の概要が確定する予定であります。</p> <p>その後、整備方針について定例教育委員会へ報告するほか、実施設計に基づき、施設改修に係る令和5年度予算要求案を確定し、1月には実施設計の最終報告を予定しております。</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>以上であります。 ただいま報告のありました、旧町村農場保存活用推進事業について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、3の審議事項に入ります。 審議事項(2) 令和4年議案第16号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 山崎総務課長をお願いします。</p>
<p>山崎総務課長</p>	<p>議案第16号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。 江別市学校運営委員会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき設置されているものであります。 学校運営委員会委員は、令和3年4月27日から令和5年3月31日までの任期で委嘱しておりますが、4月1日付け教職員の人事異動や、PTA役員・自治会役員等の交代に伴い、各小中学校で欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、各学校長から推薦を受けた48名を新たに委嘱するものであります。 1の委員候補者ですが、2ページから14ページにかけて添付している委員名簿の中で、氏名のところに○印が付いている委員が、今回、新たに委嘱する委員であります。 なお、委嘱する委員の内訳は、保護者10名、地域住民1名、教職員35名、その他2名であります。 次に、2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間としてご承認をいただき、本日から令和5年3月31日までの期間であります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和4年議案第16号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、(3) 令和4年議案第17号 江別市学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p>
<p>川口学校教育課長</p>	<p>川口学校教育課長をお願いします。 議案第17号 江別市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。 1ページをご覧ください。 1の改正理由であります、北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令の制定により、関係様式の押印・署名が廃止となったことから、その取扱いに準じて、江別市立学校管理規則の関係様式の一部改正し、押印・署名欄の削除を行うほか、様式中の字句の整備を行うものであります。 2の改正規則につきましては、2ページから14ページに記載のとおりであり、規則の施行期日は、公布の日としております。 15ページから52ページは、新旧対照表でございます。ページの左側が改正前、右側が改正後であり、様式から押印欄・署名欄を削除いたします。 また、併せて、様式中の字句の整備等を行っております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和4年議案第17号 江別市学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承)</p>

川口学校教育課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(4) 令和4年議案第18号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についての説明を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項(4) 議案第18号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について、ご説明いたします。</p> <p>当協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであります。</p> <p>第1地区の協議会は、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成されますことから、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条第1項の規定に基づき、委員の選出を行うものであります。</p> <p>1の協議会委員には、規約の第4条第3項により、委員の任期は1年と規定されておりますことから、令和4年度の委員として、黒川 淳司教育長を選出しようとするものであります。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和4年議案第18号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
山崎総務課長	<p>続いて、4のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 陳情書、要望書及び市民の声に係る処理経過についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>令和3年10月から令和4年3月までの間に、陳情書、要望書の教育委員会関係分として受理したものは、1ページから3ページに掲載の13件です。</p> <p>また、同じく、市民の声の教育委員会関係分として受理したものは、4ページから7ページに掲載の25件です。</p> <p>詳細は、資料記載のとおりであります。</p>
黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p>
伊藤教育部長	<p>次に、(2) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について、(3) 江別市奨学審議会委員の補欠委員の委嘱について、(4) 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について、(5) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、(6) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について、(7) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、以上6件について一括説明を求めます。</p> <p>伊藤教育部長お願いします。</p> <p>私から、一括してご説明いたします。</p> <p>次第に記載しております(2) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会、以下6つの審議会等につきましては、それぞれ委員の任期途中であります。本年4月の人事異動などに伴い、現在欠員が生じております。</p> <p>そこで、各審議会等の委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと思いますので、よろしくご願ひいたします。</p>
黒川教育長	<p>以上です。</p> <p>各審議会等の委員の委嘱について説明がございましたが、これらについて質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p>

山崎総務課長	<p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 山崎総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和3年度学校評価の結果報告について、令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市実行委員会の設立について、審議事項として、今ほど各課所管事項としてご説明しました各審議会等の補欠委員の委嘱について、などを予定しております。</p>
黒川教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、5月25日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、5月25日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時26分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 支 部 英 孝